

第 3 4 回 小 浜 市 農 業 委 員 会 議 事 録  
( 縦 覧 用 )

と き 令和 2 年 3 月 2 7 日 ( 金 ) 午 後 4 時 0 0 分

と ころ 小 浜 市 役 所 3 階 3 0 2 会 議 室

出席委員

1 番 玉井絢子	2 番 橋詰忠和	3 番 福永吉孝
4 番 松尾志信	5 番 赤尾裕子	6 番 松井和幸
7 番 山本聡		9 番 岡田昌樹
10 番 西田尚夫		

欠席委員

8 番 東清俊		

遅刻委員


出席事務局 阪本事務局長、的場 G L、奥村主査、宮本主査

令和 2 年 3 月 2 7 日（金）午後 4 時 0 0 分小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室において、第 3 4 回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

- 議案第 1 4 0 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 1 4 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 1 4 2 号 現況証明申請について
- 議案第 1 4 3 号 小浜農業振興地域整備計画の変更について
- 議案第 1 4 4 号 小浜市農用地利用集積計画の承認について

【議長】皆さん、こんにちは。大変、お忙しい中第34回の小浜市農業委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、事務局より報告をお願いします。

(令和2年3月農業委員会活動報告)

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として4番 松尾委員、5番 赤尾委員を指名致します。なお、現地調査委員は、1番 玉井委員、3番 福永委員でした。それでは、『議案第140号 農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明をお願い致します。

【事務局】議案第140号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をさせていただきます。1件ございます。番号1、申請内容は所有権移転。申請者、譲渡人、小浜市〇〇、〇〇。譲受人、小浜市〇〇、〇〇。申請土地の表示、3筆ございます。所在・地番、〇〇、〇〇、〇〇。地目はそれぞれ登記、現況とも畑となっております。面積がそれぞれ〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡。権利を設定し、または移転しようとする契約の内容としまして、許可あり次第すみやかに権利を設定し、移転します。譲受人の営農状況ですが、自作地が〇〇㎡、借入地が〇〇㎡。作付作物は水稲及び野菜。労働力の確保としまして〇名。所有している機械は田植機〇台、トラクター〇台、軽トラック〇台、コンバイン〇台。解除条件はございません。議案書を1枚おめくりください。番号1の調査書となっております。第2項第1号から第7号につきましてはこちらに記載させていただいておりますとおり、それぞれ該当しないと判断させていただいております。第2項第5号下限面積についてですが、譲受人が耕作の事業に供すべき農地は〇〇地区の下限面積〇〇アールを超えます。申請地は既に譲受人が〇〇を栽培しておりまして、引き続き栽培したいとのことでございます。以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。続きまして、現地調査委員の報告をお願い致します。

【3番委員】はい。それでは先日、玉井委員と現地調査に行っていましたので、ご報告をさせていただきます。これは説明されたとおりでなんですけれども、ご覧のように〇〇から下りて、〇〇になってると知らなかったんですけど、こここのところの一面です。〇〇みたいところで。説明にもありましたように既に〇〇として管理されている土地です。そのままいくとのことと特に問題はないと思いました。以上です。

【議長】はい、ありがとうございます。それではご審議願います。何かご意見等ございませんか。

それではご意見ないようですので、異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

【議長】はい、ありがとうございます。挙手全員ですので、『議案第140号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。続きまして、『議案第141号農地法第5条第1項の規定による許可申請につい

て』を上程いたしますが、3番案件につきましては申請地の違反転用案件であることから申請人の呼び出しをしております。のちほど、申請人から、顛末の説明をうけることにします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】議長、番外。議案第141号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。6件ございます。番号1、申請者、譲渡人、東京都〇〇、〇〇。譲受人、小浜市〇〇、〇〇。申請土地の表示、所在・地番、〇〇。地目は登記、現況とも畑。面積が〇〇㎡。利用状況は不耕作。1反当たりの収穫高はございません。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域内第一種住居地域、農業振興地域外です。転用目的としまして、〇〇。事業又は施設の概要としまして、〇〇。本申請は譲受人が新しく〇〇を建築するものでございます。なお申請地は都市計画区域内の用途地域に位置するため、第3種農地に該当し転用可能と判断しております。

続きまして、番号2、申請者、使用貸人、小浜市〇〇、〇〇。使用借人、小浜市〇〇、〇〇。申請土地の表示、所在・地番、〇〇、〇〇。地目はそれぞれ登記、現況とも畑。面積がそれぞれ〇〇㎡、〇〇㎡。利用状況は畑。1反当たりの収穫高は〇〇。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域外、農業振興地域内農用地区域外です。転用目的としまして〇〇。事業又は施設の概要としまして〇〇。本申請は使用借人が〇〇である使用貸人から土地を借り受けて新しく〇〇を建築するものです。なお申請地は農業公共投資の対象となっていない集落内の農地でございます。その他2種農地に該当し、申請にかかる土地の周辺の地域において居住するものの日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、転用可能と判断しております。

続きまして、番号3、申請者、使用貸人、小浜市〇〇、〇〇。使用借人、小浜市〇〇、〇〇、持分2分の1、〇〇、持分2分の1。申請土地の表示、所在・地番、〇〇。地目はそれぞれ登記、現況とも田。面積が〇〇㎡の内〇〇㎡。利用状況は不耕作。1反当たりの収穫高はございません。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域内、用途指定なし。農業振興地域内農用地区域外です。転用目的としまして〇〇。事業又は施設の概要としまして〇〇。なお、申請者は平成21年に申請地周辺の〇〇で出た〇〇を申請地に埋めてしまっていることから、始末書を提出されており、のちほど申請人から経緯を伺うこととします。本申請は使用借人が〇〇氏の〇〇である使用貸人から土地を借り受けて新しく〇〇を建築するものでございます。申請地は集落内の農地で2種農地に該当し、申請にかかる土地の周辺の地域において居住するものの日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、転用可能と判断しております。

続きまして番号4、申請者、貸人、小浜市〇〇、〇〇。借人、石川県〇〇、〇〇。申請土地の表示、所在・地番、〇〇。地目は登記、現況とも田。面積が〇〇㎡。利用状況は不耕作。1反当たりの収穫高はございません。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域内用途指定なし、農業振興地域内農用地区域外です。転用目的としまして〇〇。事業又は施設の概要としまして〇〇。申請者の〇〇は〇〇を行っておりまして、営業所敷地内の〇〇が手狭になり、近隣にある申請地を〇〇として

利用したいとのことでございます。申請地は住宅、事業用施設、公共施設が連担する、第3種農地に位置し、転用可能と判断しております。

続きまして番号5、申請者、貸人、小浜市〇〇、〇〇。借人、敦賀市〇〇、〇〇。申請土地の表示、所在・地番、〇〇、〇〇。地目は登記、現況とも田。面積がそれぞれ〇〇㎡、〇〇㎡。利用状況は水稻。1反当たりの収穫高は〇〇kg。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域内工業地域、農業振興地域外です。転用目的としまして〇〇。事業又は施設の概要としまして〇〇。申請者の〇〇は〇〇を行っておりまして、現営業所敷地内の〇〇が手狭になり、隣接する申請地を〇〇として利用したいとのことでございます。なお、申請地は都市計画区域内の用途指定地域に位置するため、第3種農地に該当し、転用可能と判断しております。

続きまして番号6、申請者、譲渡人、三方上中郡若狭町〇〇、〇〇。譲受人、小浜市〇〇、〇〇。申請土地の表示、所在・地番、〇〇、〇〇。地目はそれぞれ登記、現況とも畑。面積がそれぞれ〇〇㎡、〇〇㎡。利用状況は野菜。1反当たりの収穫高は〇〇kg。土地利用等関係法令表示ですが、都市計画区域外、農業振興地域内農用地区域外です。転用目的としまして〇〇。事業又は施設の概要としまして〇〇。本申請は〇〇に住む譲受人が土地を買い受け、新しく〇〇を建築するものです。申請地は農業公共投資の対象となっていない集落内の農地でございます、その他2種農地に該当し、申請にかかる土地の周辺の地域において居住するものの日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、転用可能と判断してございます。以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。続きまして現地調査委員の報告をお願い致します。

【3番委員】はい。まず、1件目。〇〇のこのラインからちょっと入ったところで住宅地のあたりです。ここも含め畑が周辺にあるぐらいで別段、何ら周辺に影響はないものと思われまますので、転用可能と考えました。右手に畑があったと思われまます。2件目です。〇〇ですね。〇〇の集落内ですが、この辺の真ん中辺りです、こんな風になっておりまして、ここ少し畑されているようで、ここも〇〇になるということで別段何ら他に影響を及ぼすところはないという風に判断して適当という風に考えました。次、〇〇の山際のあたりのところなんですけど、こちら見た限り傾斜があって土が流れ込むような少し山際のあたりなんですけど、ここら辺に田んぼもあるんですけど、水路もきちんとされておりまして、ここに〇〇が建っても問題はないという風には考えました。次、〇〇ですが、ちょうど〇〇の川側のそばのところなんです。〇〇はこれです。ここに更に増やされるそうです。ここは耕作されていない農地になってますが、管理はされている感じなんです。水路もありますし、何か問題はないと。きちんとされれば周辺への影響は何もないという風に考えております。次はこの〇〇と〇〇の間の、ここに〇〇さんの〇〇とかいっぱい並んでおりまして、この隣に更に〇〇とか〇〇をされると。これもきちんと擁壁がなされるものと考えまますので、別段この周辺の田んぼには影響はないという風に考えました。それから、〇〇の〇〇ですね。〇〇ありまして、〇〇から入っていったんですけど、山よりの集落の方です。ここらあたりも住宅が並んでおりまして、畑がなされておるようで

すが、ここに建てるということです。これも全く他への影響はないと思いますので、  
適当という風に考えました。以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。ここで3番案件につきまして申請人から顛末の説明などを受けることと致します。申請人の入室をお願い致します。

【申請代理人】申請代理人の〇〇と申します。

【申請人】申請人の〇〇でございます。

【議長】どうもご苦労様でございます。大変お忙しい中どうもありがとうございました。違反転用に至った経緯の説明をお願い致します。

(申請人説明)

(委員質問)

【議長】申請人はどうもご苦労さまでございました。ご説明ありがとうございました。

(申請人退出)

【議長】はい、ありがとうございました。それではご審議願います。何かご質問等ございましたらよろしくお願い致します。

【議長】何かございませんか。それではご意見ないようですので異議のない方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

【議長】はい、ありがとうございます。挙手全員ですので、『議案第141号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ申請させていただきます。続きまして、『議案第142号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】議長番外。議案第142号現況証明申請について説明をさせていただきます。1件ございます。番号1、申請者、小浜市〇〇、〇〇、申請土地の表示、所在地番、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、地目は登記が畑、現況が非農地となっております。面積が〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡。証明を必要とする理由につきまして、〇〇年に〇〇、〇〇年と〇〇年に〇〇を建築し、現在まで宅地として利用してきた。現況にあった地目に変更したいとのこととございます。本申請は国土地理院の航空写真にて20年以上前から宅地として利用されていることが確認できましたので、申請は止むを得ないと判断してございます。以上でございます。

【議長】はい、それでは現地調査委員の報告をお願い致します。

【3番委員】これは先ほどの〇〇のところと同じといいたいまいしょうか、先ほど説明しておりましたのがここですので、元々ここに〇〇があるようで、ここに住んでおられる方がここに新たに建てるということです。説明がありましたように長年こんな感じで使われております。こういう現状だということです。以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。それではご審議願います。何かご意見ございませんか。それではないようですので異議のない方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

【議長】はい、ありがとうございます。挙手全員ですので、『議案第142号現況証明申請について』は、原案どおり県へ申請させていただきます。続きまして、『議

案第143号小浜農業振興地域整備計画の変更について』を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】議長、番外。議案第143号小浜農業振興地域整備計画の変更について説明をさせていただきます。小浜農業振興地域整備計画の変更を県へ申し出たいので、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、小浜市農業委員会の意見を求めます。ということで、1件ございます。次のページをご覧くださいませでしょうか。番号1、変更場所、小浜市〇〇、〇〇㎡、小浜市〇〇、〇〇㎡、小浜市〇〇、〇〇の内〇〇㎡。土地所有者、小浜市〇〇、〇〇。除外理由は〇〇並びに〇〇。小浜市〇〇、〇〇。申請地ですけれども、水管の設置された沿道の区域でございまして、今富小学校とそらのとり保育園から概ね500mの区域内にある農地でございまして、こちらの方は第3種農地に該当しまして転用可能な農地となります。〇〇につきましましては地元の〇〇区の要望でもございまして、〇〇年頃から長年かけて地元と調整の上、現在の申請地が選定されているということで、地元との調整はついてございます。その旨につきましましては〇〇委員からも伺ってございます。申請地周辺の耕作状況につきましましてはこちらの通りで、担い手さん、〇〇さんが一番たくさんここら辺でやっておられるんですが、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんが耕作されておりまして、こちらの担い手の方々につきましてもこの〇〇年頃からここを〇〇によって転用したいという説明がされておりまして、この農地につきましましてはまとまって農地もございまして、耕作条件も良く、合意が為された農地から徐々に担い手さんへの集積・集約化が進んでおりますけれども、事業計画については担い手さんに説明し同意を得てもらっています。土地改良区の同意も得ておりまして、農用地の集団性や農業上の効率的総合的な利用に影響を与えないよう、地元と十分に調整がついていることから除外は止むを得ないと考えてございます。説明は以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。

(委員質問)

(事務局要件説明)

【議長】はい、よろしいですか。それでは異議のない方の挙手をお願いいたします。(全員挙手)

【議長】はい、ありがとうございます。挙手全員ですので、『議案第143号小浜農業振興地域整備計画の変更について』は、原案どおり異議なしとさせていただきます。

続きまして、『議案第144号小浜市農用地利用集積計画の承認について』を上程いたしますが5番委員に関連する申請が含まれておりますので「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。5番委員に関しましては審議前に退室をお願いします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】議長、番外。それでは議案の説明をさせていただきます。議案第144号小浜市農用地利用集積計画の承認についてということで小浜市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく、利用権設定等促進事業について、下記のと

おり令和元年度小浜市農用地利用集積計画書の案を作成し、利用権設定を受ける者及び当該土地について、所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利、又は、その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意を得たので、農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき同意を求めるということとさせていただきます。事前に議案書をお配りさせていただいておりますのでそちらをご覧ください。今回は相対の契約が1件でございます。木崎の集落におきます農地集積でございます。合計で2筆、面積としましては1,171㎡ということになっております。場所につきましては赤尾嘉則さんのご自宅の、27号線を挟んで、反対側ということになります。ドラッグストアのコスモスさんがあるあたりになります。こちらにつきましては農業振興地域外ということになっておりますので、今回は中間管理権は設定せずに相対の契約ということになりました。それから利用権設定の期間と賃借料の設定でございますが、3年間で使用貸借権0円ということになっております。要件の確認でございますが、基盤法に基づきますと農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事することとなっております。受け手の赤尾さんにつきましては認定新規就農者でございますので要件を満たしていること事務局で判断しております。以上でございます。

【議長】はい、ありがとうございます。それでは赤尾嘉則氏に関する5番委員関連に関しまして審議を行いますので赤尾委員は退室をお願いいたします。それではご審議願います。何かご質問等ございませんか。それではないようですので、異議のない方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

【議長】はい、ありがとうございます。挙手全員ですので、5番委員に関連する内容につきましては原案どおり決定させていただき、『議案第144号小浜市農用地利用集積計画の承認について』は、「異議なし」とさせていただきます。5番委員は入室をお願いします。これですべての議案を終了致しました。来月の日程をお願いいたします。

【事務局長】来月の日程でございますけど、4月24日金曜日午前9時から現地調査を予定しておりますので、4番松尾委員、5番赤尾委員よろしくをお願いいたします。4月28日火曜日午後4時から第35回農業委員会を開催しますのでよろしくお願い致します。以上です。

【議長】はい、ありがとうございました。他にないようでしたら以上をもちまして、第34回農業委員会を終了させていただきます。



令和 年 月 日

【議長】\_\_\_\_\_

署名委員\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_